

情報提供日	2025年(令和7年)9月30日
問い合わせ先	消防局警防課救急係 担当：三品・益田 078-918-5271（内線7468）

報道機関各位

マイナンバーカードを活用した救急業務を始めます

健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)から、専用の機器を使用して患者の既往症、受診歴、処方薬情報を取得することができますようになります。

従来は患者本人や同乗者から聞き取るしかなく、高齢者や意識障害等があった場合は情報収集が困難で、医療機関への搬送に時間を要することもありましたが、これによりスムーズな情報収集が可能となり、より早く円滑な救急活動が見込めます。

※ 情報の取得は、本人同意のもと総務省から貸与された専用機器で読み取ります。

市民の皆様はこの制度のご理解と、万が一に備えて、健康保険証の利用登録、マイナンバーカードの携行を周知願いたく、記者提供いたします。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



① 傷病者が情報
閲覧に同意する

② マイナンバーカードを
読み取る
※ 暗証番号の入力不要

③ 隊員が医療情
報を閲覧する

④ より適切な処置
や搬送先医療機関
の選定につながる